

建築基準法等の法改正に伴う手数料改定のお知らせ

日頃より当センターをご利用いただきありがとうございます。

このたび、令和 7 年 4 月 1 日より施行される建築基準法等の法改正に伴い、一部の業務手数料を改定することになりました。

お客様にはご負担をおかけすることになりますが、今後もより一層サービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

1. 改定日 令和 7 年 4 月 1 日（火）申請受付分より
2. 対象業務 建築確認・検査業務
適合証明業務（フラット 35） ※後日掲載予定
住宅性能評価業務（長期使用構造等確認業務）
建築物エネルギー消費性能適合性判定業務
低炭素建築物新築等計画に係る技術的審査業務
建築物省エネルギー性能表示（BELS）業務

ご注意点

- ・令和 7 年 4 月 1 日以降のすべての申請について、新料金が適用されます。

【確認検査、省エネ適判業務 申請手数料の一例】

木造、一戸建ての住宅、平屋、150 m²、法 22 条区域（特例有りの場合）

申請種別	手数料
確認申請	28,000 円
中間検査	25,000 円
完了検査	24,000 円
手数料合計	77,000 円

木造、一戸建ての住宅、2 階建て、150 m²、法 22 条区域（特例なしの場合）

申請種別	省エネ仕様基準の場合	省エネ適判の場合
確認申請	50,000 円※	50,000 円※
確認申請（省エネ仕様加算）	10,000 円	-
省エネ適判	-	33,000 円
中間検査	52,000 円	52,000 円
完了検査	49,000 円	49,000 円
完了検査（省エネ加算）	9,000 円	9,000 円
手数料合計	170,000 円	193,000 円

※構造計算による場合は別途加算が必要です

【評価関連業務】

一戸建ての住宅、150 m²の場合

申請種類	手数料	備考
設計住宅性能評価	55,000 円※	必須項目のみの場合
建設住宅性能評価	102,300 円	必須項目のみの場合
長期使用構造等確認	60,500 円※	
BELS	単独申請 38,500 円 併願申請 11,000 円	
低炭素建築物新築等計画 に係る技術的審査	単独申請 39,600 円 併願申請 12,100 円	

※構造計算による場合は別途加算が必要です